

第46週(11月11日～11月17日)トピックス:<梅毒>

京都市では、第46週に梅毒の報告が3例ありました。本年の年間報告数は111例となり、感染症法施行以降、過去最多であった昨年の110例を上回り、最多を更新しました(図1)。全国でも梅毒の報告数は増加しており、第46週時点で12,904例と、昨年の年間報告数(15,055例:過去最多)に迫る報告数となっています。2011年以降の推移を見ると、本市、全国共に2015年頃から急速に増加し、一時やや減少したものの2021年以降再度急激な増加に転じています。特に女性の割合が顕著に増加してきています。

性別・年代別割合では、男性は20代から50代を超える幅広い年代で報告されていますが、女性は過半数が20代と30代の報告となっています(図2)。近年の傾向として、異性間性的接触による感染の報告数が増加しています。梅毒の報告数の増加に伴い、妊娠中の女性が感染することで胎児へ感染し、流産や死産、難聴、知的障害につながる先天梅毒の報告数も増加しています。(図3)。

梅毒は、梅毒トレポネーマという細菌を原因とする感染症です。感染経路は、菌を排出している感染者との性的接触が大部分を占めます。感染後約3週間で感染部位の皮膚や粘膜に硬結ができますが、無治療でも自然に症状が消失します。しかし、そのまま放置すると赤い発疹(バラ疹)や倦怠感、発熱、複数の臓器に形成されたゴム腫による組織破壊によって致死的になることもあります。なお、梅毒は感染症法上5類の全数報告に規定されており、診断した医師は7日以内に届出なければなりません。

感染予防対策としては、不特定多数との性行為を避けることが最も重要です。また、完全ではないものの、コンドームを使用することで感染リスクを低下させる効果があります。梅毒は抗菌薬による治療が可能な疾患ですが、感染しても終生免疫は得られず、何度でも罹患します。

梅毒の報告数は医療機関を受診した患者に限られますので、自覚症状が少ない等で治療を受けておらず、他の人の感染源となる可能性のある人を含めると感染者数は更に多いことが推測されます。本年もこれまで以上の広がりを見せており、一人ひとりが注意する必要があります。

京都市では、HIV・性感染症(梅毒・淋菌・クラミジア)検査を無料・匿名(予約制)で実施しています。感染の機会や不安がある場合には、これらの検査を利用するか泌尿器科・婦人科・皮膚科等の医療機関を受診しましょう。

●京都市情報館「梅毒(ばいどく)の感染が広がっています」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000330354.html>

●京都市情報館「京都市のHIV検査・相談について」(梅毒・淋菌・クラミジアも同時に検査できます。)

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000271215.html>

図1 年次推移(全国及び京都市：2011-2024)

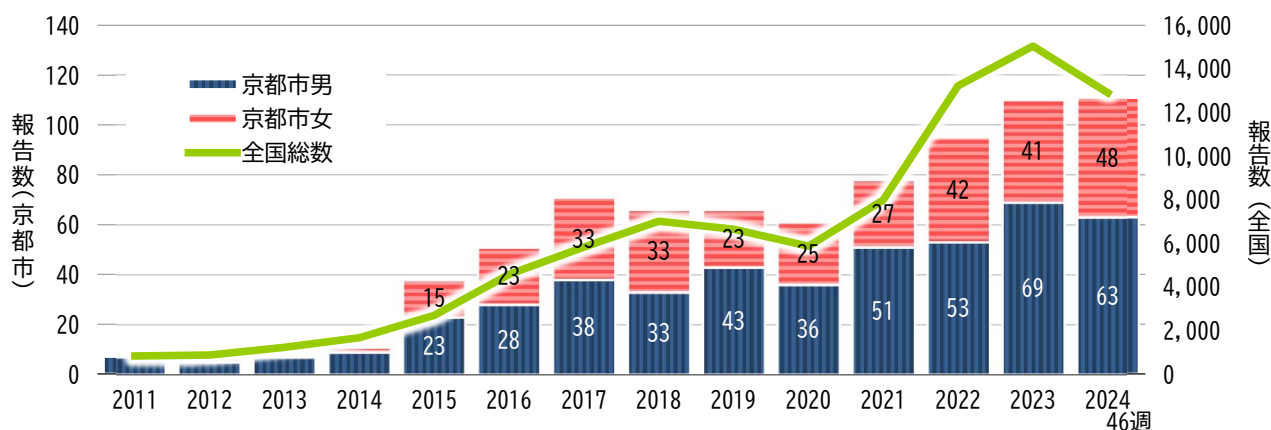


図2 性別年齢階級別報告割合(京都市：2018-2024)

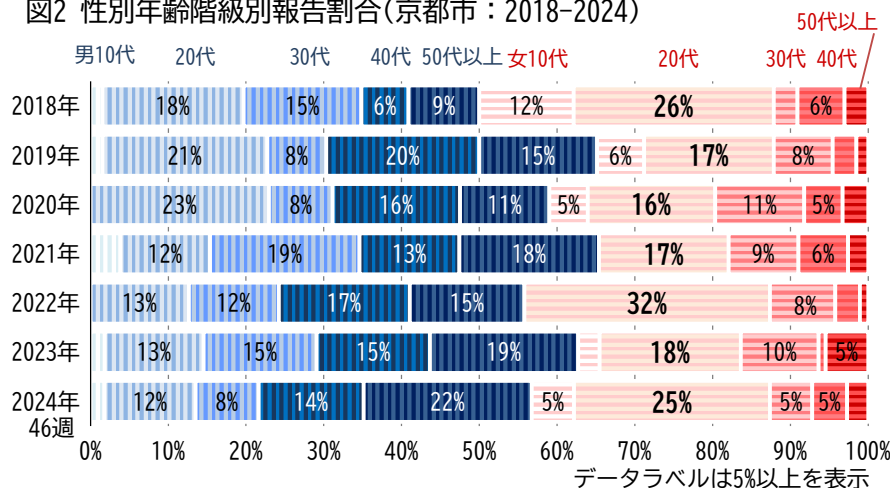


図3 先天梅毒報告数(全国：2011-2024)

